



# 電話リレーサービスの制度とは

「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」に基づく電話リレーサービスの提供が、2021年7月1日に開始されます。



このサービスにより、聴覚や発話に障害のある方が、手話通訳オペレータ等を介して、「手話」「文字」「音声」を通訳することで、通話の相手方との意思疎通を可能にしてつなぐことができます。たとえば、緊急の場合の通報や病院予約、様々な問い合わせ、家族や友人とのリアルタイムでのコミュニケーションなどに活用されます。

今後、電話リレーサービスが活用・普及していくためには、その目的や利用方法、交付金や負担金の仕組みなどについて、広く国民への理解が必要です。

是非、ご参加ください。

**参加費  
無料です**

【日時】 6月15日(火) 10時30分～11時30分

(Zoom を活用したオンライン学習会)

【講師】 飯村 由香理さん

(総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部 事業政策課 市場評価企画官)

【定員】 100人 ※事前申し込みが必要です。定員になり次第締め切ります。

【最終締め切り】 6月11日(金)

【申し込み】

① Google フォーム <https://forms.gle/ZA4kL2RmMh5MaMM16>

② 事務局 [yukiko.ooide@shodanren.gr.jp](mailto:yukiko.ooide@shodanren.gr.jp) (大出)

参加ご希望の方は、上記メール宛先に「団体名、お名前、メールアドレス、電話番号」を記入の上、必ず事前にお申込みください。

※Zoom 会議の詳細は、学習会前までに申し込みの方にご連絡いたします。

〔参加用 URL〕は登録された方限りとさせていただきます他の方への転送はできません。

いただいた個人情報はこの学習会のみ利用させていただきます。